

一般財団法人 日本漢方医学教育振興財団
2026 年度 漢方医学教育研究助成
<実施要項>

1. 漢方医学教育研究助成の趣旨

漢方医学教育の調査および研究を助成奨励することにより、漢方医学教育の推進ならびに医学教育カリキュラムへの導入促進をめざし、わが国の伝統医療である漢方医学教育の充実発展に貢献することを目的としています。

2. 漢方医学教育研究課題

上記 1 の目的に沿った

医学生・研修医・専攻医を対象とした独創的・新規性・汎用性のある研究に助成します。(卒前・卒後のシームレスな医学教育を含む)

また、生涯教育・地域医療教育・多職種連携教育・当財団の教材を使用した教育に関するテーマも歓迎します。なお、基礎研究および臨床研究は対象外です。

3. 倫理面への配慮

研究対象者に対する人権擁護上の問題、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と理解（インフォームドコンセント）に関わる状況など当該研究を行う際の倫理面の問題に十分ご留意ください。(当該研究を行う際に実施する倫理面への配慮について、申請書類に具体的に記入してください。)

4. 漢方医学教育研究助成金交付対象及び交付申請者

この研究助成金の交付対象となる事業は、大学、研究所、病院、その他研究機関において、医学生・研修医・専攻医に対する漢方医学教育研究で、その種類は「一般研究」および「グループ研究」とします。

- 1) 「一般研究」は、個人で行う研究又は研究参加者の大部分が研究代表者と同一の大学、研究所、病院、その他研究機関に所属している教員で共同して行う研究。
- 2) 「グループ研究」は、研究代表者を含む、複数の大学、研究所、病院、その他研究機関の連携にて、共同して行う研究。
- 3) 漢方医学教育に関係しない医学教育研究は対象としません。
- 4) 過去の研究助成に関連する類似研究は対象としません。

また、交付申請をできる者は「一般研究」「グループ研究」とともに研究代表者のみとします。

なお、以下の方は研究代表者として申請することはできません。

- 1) 過去 2 年以内（2024 年度以降）に当財団の「漢方医学教育」研究助成金を研究代表者として受領した方。
- 2) 過去 2 年以内（2024 年度以降）に他財団より「漢方医学教育に関連する研究助成」を受領した方。（国からの科研費は除く）

5. 募集期間

2026 年 5 月 1 日から 6 月 30 日まで

6. 募集締切日

2026年6月30日必着

7. 応募方法

当財団ホームページ (<https://www.jkme.or.jp>) の助成WEB申請から『応募手順』に従い、応募してください。

*推薦手続

推薦者：原則として、以下に示す候補者の属する機関の長、またはこれに準ずる方の推薦をお願いします。

- 1) 大学においては、学部長、学科長または病院長、研究所長、担当教授等
- 2) 公的研究機関等においては、研究機関の長または研究部長等

8. 漢方医学教育研究助成金額・期間

漢方医学教育研究期間は、研究助成採択決定日の翌月から原則2年間とします。

(2026年11月1日～2028年10月31日) なお、助成金は1年毎に交付します。

「一般研究」は、1件150万円以内／2年間とし、5件程度としますが、応募状況に応じて決定します。

「グループ研究」は、1件300万円以内／2年間とし、1～2件程度としますが、応募状況に応じて決定します。

なお、当研究助成にて得られた研究成果を、日本国外での学会で発表する場合や医学・漢方に関する英文論文に掲載した場合は、当初の研究助成金とは別途に審査の上支援します。（*実施要項の19・20参照）

9. 研究助成金の使途

研究助成金の使途対象となる経費は、研究者本人の人事費以外の経費とし、機械器具装置の購入費や賃借料、旅費（日本国外の学会参加を除く）、消耗品費、謝金、論文投稿（英文論文は除く）に関わる費用等が含まれるものとします。研究代表者が所属する組織の間接経費、一般管理費は、原則として助成の対象とはなりません。予算総額のうち旅費・機器購入あわせて50%を超える場合は、事務局より研究代表者に問合せをさせていただきます。論文投稿（英文論文は除く）、国内学会発表に関する費用は、研究期間終了後から1年以内に限って繰越しを認めることもあります。収支最終報告書に繰越金額と理由を記入してください。なお、研究助成金使用に関し、1年目、2年目と公募申請内容に基づき計画的な使用をしてください。

なお、当研究助成にて得られた研究成果を、日本国外での学会で発表する場合や医学・漢方に関する英文論文に掲載する場合は、当初の研究助成金とは別途に審査の上支援します。（*実施要項19・20参照）

10. 研究助成金交付

2026年11月より、手続完了次第、順次授与します。

11. 漢方医学教育研究助成金の交付方法及び交付期日

(1) 交付方法：

当財団から、「研究助成金」として所属機関指定の口座に振込みます。

- (2) 交付時期：
初年度分は2026年11月から交付します。
次年度分は2027年11月から交付します。
(3) 助成期間中に、当財団事務所において、助成対象となる研究の進捗状況等の説明を要請することがあります。

12. 選考方法

当財団の選考委員会において選考し、理事会にて決定されます。
選考結果は、2026年11月初旬に事務局から各応募者に通知します。
選考委員会の審査の結果、申請額の減額もあります。

13. 選考基準の観点

- 1) 財団の設定する研究課題と整合する内容か
- 2) 研究グループの構成は妥当か
- 3) 漢方医学の基本的な学修として適切か
- 4) 能動的学修を支援しているか
- 5) 学修者のアウトカムを評価しているか
- 6) 他の教育施設でも実践できるか（汎用性）
- 7) 研究成果をアウトプット（発表・論文・出版等）するための戦略は具体的に設計されているか
- 8) 独創性・新規性があるか
- 9) 研究計画が具体的かつ明確に記載されているか
- 10) 申請金額及び明細は妥当であるか

14. 採否の結果

2026年11月上旬に財団ホームページ上に掲載します。

15. 成果の報告

2027年8月末までに、研究成果及び収支の中間報告書をご提出ください。
2028年10月末までに、研究成果最終報告書を提出ください。
2028年11月末までに、研究助成金の使途費目を含めた収支最終報告書をご提出ください。また、当財団の漢方医学教育研究助成報告会＜シンポジウム＞（毎年2月開催予定）にて、漢方医学教育研究助成成果の「最終報告」を口演発表していただきます。

16. 研究助成金の減額・返還

研究成果及び収支の中間報告に対する選考委員会における評価によっては、研究助成金の＜減額＞もあります。
研究助成金の研究目的以外での使用、ならびに研究期間終了時の収支最終報告で残金が発生した場合は、研究助成金の＜返還＞を求めます。

17. 継続助成

2026 年度採択された研究対象のなかで、さらなる発展が期待できる研究に関しては、「2029 年度漢方医学教育研究助成」において新規で応募することができ、選考委員会で審査の上、理事会で決定します。

18. 報告の義務

研究成果の公表として、医学・漢方に関連する学会・ジャーナル等で発表・投稿してください。なお、外部へ公表される場合は、当財団の助成を受けた研究である旨を示すとともに、その写しを当財団へ提出してください。

グラント名

和文：採択年度日本漢方医学教育振興財団研究助成による

英文：Japan Kampo Medicine Education Foundation grant number 採択年度

19. 日本国外での成果発表に対する支援

当研究助成にて得られた研究成果を、医学・漢方に関連する日本国外での学会で発表する場合は、当初の研究助成金とは別途に 50 万円を上限に審査の上支援します。対象は研究期間内および終了後数年以内に開催される国外学会とします。なお、実施要項 18 にあるグラント名を明記してください。また、1 研究につき 1 回までとします。詳細については事務局にお問合せください。

20. 英文論文掲載に対する支援

当研究助成にて得られた研究成果を、医学・漢方に関する英文論文に掲載した場合は、当初の研究助成金とは別途に 50 万円を上限に審査の上支援します。対象は研究期間内および終了後数年以内の英文論文とします。なお、実施要項 18 にあるグラント名を明記してください。また、1 研究につき 1 回までとします。詳細については事務局にお問合せください。

21. 個人情報の取扱い

- 1) 申請書に記載された個人情報は、当研究助成に関わる目的のみに使用します。
- 2) 助成金の申請書は、その採否に関わらず返却いたしません。

22. その他

助成対象者は、当財団ホームページに氏名・所属機関名・役職・研究課題及び研究概要を掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

23. お問合せ連絡先

〒101-0047

東京都千代田区内神田 3-2-9 S P ビル 5 階

一般財団法人 日本漢方医学教育振興財団 事務局

TEL 03-6206-0063

FAX 03-6206-0064

E-mail info@jkme.or.jp

<事務局：小原・上村>

以上